

発議第10号

松伏町開かれた議会特別委員会を設置する決議

松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和6年9月25日提出

提出者	松伏町議会議員	増田	等
賛成者	松伏町議会議員	高野	祐大
賛成者	松伏町議会議員	長谷川	真也
賛成者	松伏町議会議員	川上	力
賛成者	松伏町議会議員	吉田	俊一
賛成者	松伏町議会議員	鈴木	勉

松伏町議会議長 田口義博様

松伏町開かれた議会特別委員会を設置する決議

次のとおり、松伏町開かれた議会特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 名 称 松伏町開かれた議会特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第109条及び松伏町議会委員会条例第5条
- 3 目 的 開かれた議会に関する調査・研究
- 4 委員の定数 8人
- 5 期 間 調査終了までとする。なお、委員会は議会の閉会中も調査研究できるものとする。

発議第 号

松伏町開かれた議会特別委員会を設置する決議

松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和6年9月25日提出

提出者 松伏町議会議員

賛成者 松伏町議会議員

賛成者 松伏町議会議員

賛成者 松伏町議会議員

賛成者 松伏町議会議員

賛成者 松伏町議会議員

松伏町議会議長 田 口 義 博 様